

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 古手川 正治

1 日 時

令和6年9月17日（火） 午後1時00分から
午後2時53分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

古手川正治、森誠一、志村学、榊田貢、原田孝司、玉田輝義、澤田友広

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、木付親次

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 五ノ谷精一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第76号議案のうち本委員会関係部分、第77号議案、第84号議案、第85号議案、第86号議案、第87号議案及び第88号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第80号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 新たな大分県土木建築部長期計画案の骨子について、新たな大分県地域強靱化計画案の骨子について、大分県長期総合計画の実施状況について、おおいた土木未来プラン2015の取組状況について及び公社等外郭団体の経営状況等についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (5) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 小野佐和子
政策調査課調査広報班 主査 甲斐雅俊

土木建築委員会次第

日時：令和6年9月17日（火）13：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

13：00～14：00

(1) 合い議案件の審査

第 80号議案 大分県長期総合計画の策定について（付託委員会：総務企画委員会）

(2) 付託案件の審査

第 76号議案 令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

第 77号議案 令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

第 84号議案 工事請負契約の締結について

（県道三重新殿線（仮称）2号橋上部工工事）

第 85号議案 工事請負契約の変更について（県道栃野西大山線新蔵野トンネル工事）

第 86号議案 工事請負契約の締結について

（都市計画道路 庄の原佐野線 街路改築工事）

第 87号議案 大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第 88号議案 工事請負契約の締結について

（別府コンベンションセンター等特定天井改修工事）

(3) 諸般の報告

①新たな大分県土木建築部長期計画案の骨子について

②新たな大分県地域強靱化計画案の骨子について

③大分県長期総合計画の実施状況について

④おおいた土木未来プラン2015の取組状況について

⑤公社等外郭団体の経営状況等について

⑥国道212号藤山トンネル工事の進捗状況について

⑦国道386号（三郎丸橋）の被災について

⑧大分港大在地区コンテナクレーン1号機更新工事の進捗状況について

⑨大分県内部統制評価の報告について

(4) その他

市町村から土木建築委員会への要望事項に対する取組状況

3 協議事項

14：50～15：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

古手川委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

また、本日は委員外議員として阿部長夫議員及び木付議員が出席しています。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

五ノ谷土木建築部長 古手川委員長をはじめ、土木建築委員の皆様、本日出席いただいている委員外議員の皆様におかれては、平素から土木建築行政の推進に向け、懇切丁寧な御指導をいただいていることに、改めて御礼申し上げます。

古手川委員長からも話がありましたが、台風第10号の被害状況について、簡単に説明します。

台風第10号は8月26日の週に鹿児島県から宮崎県へと徐々に北上してきましたが、県下全ての市町村で300ミリメートルを超える雨量を観測しており、記録的な大雨を降らせました。8月29日の午後から数時間の本当に短い間で国東半島では時間80ミリメートルを超える猛烈な雨が降ったため、安岐ダムで平成9年以来2度目の緊急放流を行いました。この緊急放流については、私どももしっかりとした手続をとったつもりですが、御案内のとおり通知が遅れました。下流域の皆様には大変心配をかけたと思いますが、こうした経験をしっかりといかせるよう今後も治水対策に取り組んでいきたいと考えています。

それから台風第10号関係の影響で、県の管理道路は一番多くて86か所の通行止めが発生しましたが、現在は9か所まで減っています。ただ一方、既に御案内のとおりですが、東九州自動車道の臼杵IC－津久見IC間でいまだ通行止めが続いている状況です。先々週も九州地方整備局とNEXCOWestの九州支社長に私から早期開通について要望したところですが、

被災の状況が非常に厳しいと。壊れた形が単純ではなく構造物と一緒に巻き込んだ壊れ方をしているため、学識経験者にも入ってもらって、NEXCOWest日本で一昨日2回目の技術検討委員会が開催されました。その中で復旧工法とその確認を今後行っていきながら、3回目の技術検討委員会で通行止めの解除に向けた結論を出していく方向です。そういった点も含めて、NEXCOWest日本としっかり連携しながらやっていきたいと思います。

一方で、インターチェンジにつながる国道502号及び217号で渋滞が発生しています。これについては私も見に行きましたが、やはり休みの期間もまだまだ渋滞が発生しているようです。現在、県警と連携して、例えば道路標識で案内したり国道217号土橋交差点の信号現示を変更したりするなど、迂回させる取組を行っています。まだ渋滞の緩和には至っていないかもしれませんが、そういった取組もしっかりやっていきたいと思います。

それから河川について、さきほど安岐ダムの話をしましたが、例えば由布市の宮川で床上浸水23戸、床下浸水25戸の被害が発生しています。また、別府市の朝見川、大分市の賀来川でも浸水履歴が確認されています。こういった箇所も原因の究明と今後の対策についてしっかり取り組んでいきたいと思います。

ただ、これは手前味噌になりますが、これまで県土強靱化のため治水対策に取り組んできた結果、例えば杵築市の八坂川や津久見市の津久見川など、過去の降雨量と比較するとほぼ同じ状況ですが、今回浸水はなかったと。あるいは僅かな浸水で済んだところもあります。そういった治水の効果も我々の取組の大事なところなので、しっかり広報に努めていきたいと考えています。

それから、こういった中ではありますが、一般社団法人大分県建設業協会について、発災直後から道路啓開など通行止めの解除に大変御協

力いただきました。また、今月末に災害報告が確定しますので、それに向けて一般社団法人大分県測量設計コンサルタント協会や防災エキスパートの方に災害の状況を調査いただいております。引き続き連携してやっていきたいと思っております。ちなみに、今月10日時点で県の管理道路あるいは河川について400件を超える被害報告が入っている状況です。いずれにしても災害査定が10月28日の週から始まるので、そこに向けてしっかり査定を受け、年内に査定が終わって順次工事に着手していけるよう努力していきたいと思っております。

それでは、本議会の土木建築部関係について、第80号議案大分県長期総合計画の策定についてのほか、工事契約締結など計8件の議案を提案しています。これに加え、新たな大分県土木建築部長期計画の骨子など9件について報告します。

慎重に御審査の上、賛同いただくようお願いいたします。

古手川委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案7件、総務企画委員会から合議のあった議案1件です。

まず、総務企画委員会から合議があった議案について審査を行います。

第80号議案大分県長期総合計画の策定についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

小野建設政策課長 それでは、第80号議案大分県長期総合計画の策定について説明します。

資料2ページを御覧ください。

はじめに、これまでの経過等についてです。

第2回定例会の閉会日である6月28日に素案の説明会を開催し、皆様から意見をいただきましたが、その後のパブリックコメントや新しいおおいた共創会議での市町村長の意見等も踏まえて、今回成案として議案を提出したところです。

委員の皆様におかれては、定例会の都度説明会の時間をいただき、貴重な御意見をいただいたことに改めて厚く御礼申し上げます。6月2

8日の説明会からの変更点等については後ほど説明します。

なお、パブリックコメントは58名から103件の意見をいただきました。その多くは既に計画案に盛り込まれている内容や計画を実行する上での個別具体的な意見でしたが、参考資料として9ページ以降に一覧を添付しているもので、時間のあるときに確認いただければと思います。

続いて、資料3ページを御覧ください。

計画案の全体概要です。上段は基本構想ですが、左側に新計画が踏まえるべき時代の要請や潮流の変化を掲載しています。真ん中には、計画策定にあたっての基本的な考え方を整理しています。また計画期間は10年間としており、これまでの計画と同様です。

資料の下段、基本計画の構成についてです。取り組む政策・施策を安心、元気、未来創造の3分野でまとめています。

まず、安心の分野では、災害対策を最重要として、一番上に整理しています。この政策には、能登半島地震も踏まえた対策の強化など新しい要素も盛り込んでいます。

真ん中の元気の分野ですが、喫緊の課題である人手不足対策について、全庁的に対策を整理し取り組んでいきます。観光では多様なツーリズムやインバウンドの推進のほか、持続可能な観光地域づくりも推進していきたいと考えています。

最後に未来創造の分野です。全ての県勢発展の基礎となる交通ネットワークを1番目に置いた上で、中九州横断道路などの高規格道路の整備促進や10年後のさらにその先を見据えた広域交通ネットワーク形成に向けた取組を整理しています。

また同様に、10年以上かかる課題であるカーボンニュートラルの実現をはじめ、GXやDXといった最先端の課題についてもしっかりと政策として位置付けています。以上が、計画案の全体概要です。

土木建築部所管の施策については、議案書別冊、計画案本文の抜粋を資料4ページから8ページに掲載しています。

土木建築部の取組や指標について、前回の説明会からの変更はありませんが、新しいおおいた共創会議やパブリックコメント等において令和6年能登半島地震を踏まえた対応への御意見をいただいたことから、橋梁や住宅の耐震化をはじめとした県土強靱化の取組を着実に進めていきます。

また広域交通ネットワークについて力強く推進してほしいとの意見もいただいたので、引き続き中九州横断道路など高規格道路の整備についてもしっかりと取り組んでいきます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分について及び第77号議案令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

河部総務調整監 第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）及び第77号議案令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。

資料15ページを御覧ください。

今回限度額の設定をお願いするのは、表に記載のとおり、一般会計が公共事業で29事業9

7億円、単独事業で16事業22億5千万円、合計で45事業119億5千万円です。また、特別会計が1事業3億5千万円です。

今回、繰越明許費の限度額を設定することにより、年度をまたいだ適切な工期で発注し、施工時期の平準化を図るとともに、事業効果の早期発現に努めていきます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

まず、第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）についてです。

本案のうち本委員会関係部分は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第77号議案令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第84号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

瀬戸道路建設課長 第84号議案工事請負契約の締結について説明します。

資料の16ページを御覧ください。

本議案は、豊後大野市三重町百枝から千歳町前田の間で整備を進めている県道三重新殿線の牟礼前田工区における工事請負契約の締結につ

いてです。

今回、議会の承認をお願いするのは、資料左下の事業平面図に赤色で示している（仮称）2号橋上部工工事です。

資料右上の発注工事内容を御覧ください。

第84号議案（仮称）2号橋上部工工事の内容は橋梁延長226メートル、全幅員10.0メートルの橋梁上部工工事で、契約金額は22億5,210万4,800円、工期は契約締結日の翌日から令和10年3月15日までとなっています。総合評価方式による入札の結果、三井住友建設鉄構エンジニア・大鐵特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

原田委員 素人質問ですけど、226メートルの橋、橋脚1本でいいんでしょうか。

瀬戸道路建設課長 しっかり構造計算を行って、橋脚1本で大丈夫な橋を設計しています。御安心ください。

玉田委員 もう何回も聞いているので確認ですが、完成の見通しについて再度教えていただきたいと思います。

瀬戸道路建設課長 三重新殿線の整備について、なかなか地元の期待に応えられる進捗で進められていない状況で、そこは大変心苦しく思います。

今回、この橋梁の上部工工事を発注することで一つ大きな山を越えると思うので、これが終わればゴールが見えて、だいぶめどが立つと思います。現時点でいつまでとはお示しできませんが、早期に整備できるようしっかりと努めていきます。

玉田委員 ありがとうございます。現時点では言えないとのことで、今まで大体の見通しを聞いていたんですけど、その辺はまた長くなりそうなんですか。

瀬戸道路建設課長 恐らく土木事務所等から説明していると思いますが、状況がそう変わっているわけではありません。しっかりと自信を持

って言える段階になったら、またお伝えしたいと思います。（「一刻も早くよろしくお願ひします」と言う者あり）

森副委員長 今ここにあるように完成時期は令和10年3月15日までの工期ですが、できるだけ前倒しできるように一日も早い供用を待ち望んでいます。地域の方も同じ気持ちだと思うので、よろしくお願ひします。

おかげで前後の橋台や橋脚も完成したので、地域の方はいつ通れるのかと思っています。その点も付け加えますが、委員の皆様にも現場を見て後押しをいただいたお陰で、こういった大きな工事の発注もしていただきました。ありがとうございます。委員の皆様にも感謝申し上げます。

志村委員からも御提案がありましたが、今手前側でやっている橋台等の工事について、こうなるんですよと現場できちんと完成写真を示したことも地域の方にとって非常にいいことだったと思うし、状況が見えることは本当に大事ななと思いました。対応いただいたことに感謝申し上げます。

この橋の工事がいよいよ始まるとなると、三重新殿線バイパスがしっかりとした機能を果たすためには、やはり次は赤嶺交差点のオーバークラスのことも視野に入れて動かなければならない段階に来ると思います。それなしには三重新殿線バイパスの効果が発揮されないの、その点も是非今後の計画をきちんと立てていただくようお願いして、私からの要望とします。お願ひします。

古手川委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 地域はそうやって待っているの、もう十分に御理解いただいていると思います。さきほどの工事完成時の写真について、私は松崎バイパスの工事のときに交差点につくっていただき、市民からも非常に好評でした。ちょっとそのあたりを配慮いただき、少しでも何

か目に見えるものがあると、市民もそうなんだとうなずいていただけます。引き続きそういった御配慮をいただきながら、是非一日も早い完成をよろしくお祈いします。

ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第85号議案工事請負契約の変更について、執行部の説明を求めます。

瀬戸道路建設課長 第85号議案工事請負契約の変更について説明します。

資料17ページを御覧ください。

本議案は、令和4年9月26日に菅組・谷組特定建設工事共同企業体と契約した県道栃野西大山線中津江工区における新蕨野トンネル工事の工事請負契約を変更するものです。

資料18ページを御覧ください。

契約金額の変更について、大きく二つの要因があります。

1点目は、補助工法等の施工延長の変更による約1億5千万円の減額です。当工区的地質状況は、当初脆弱な岩盤が分布していると想定しており、資料左側の図のようにトンネル上面を掘削前に補強して崩落を防ぐ補助工法の導入やトンネル下部のインバートと呼ばれるコンクリート施工を計画していました。しかし、実際に掘削したところ、資料右側の写真のとおり想定より強固な岩盤だったため、補助工法等の施工延長を縮減しています。

2点目は、工期内の労務単価や資材費の変動に対処するため、公共工事請負契約約款に規定するインフレスライド条項の適用により約5,900万円を増額するものです。

以上により、契約金額について約9,200万円の減額を見込んでいます。

資料17ページにお戻りください。

右上の発注工事内容に記載のとおり、当初の

契約金額15億3,664万5,088円に対し、変更後が14億4,503万7,022円、9,160万8,066円を減額するものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第86号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

秋月都市・まちづくり推進課長 第86号議案工事請負契約の締結について説明します。

資料の19ページを御覧ください。

本議案は、左上の位置図に赤色で着色した都市計画道路、庄の原佐野線下郡工区における工事請負契約の締結についてです。

資料下段の事業区間全体図を御覧ください。本契約は、図面左側の下郡バイパスをまたぐ第1橋梁のうち、赤色で着色した橋脚2基の工事を行うものです。

上の橋脚構造図を御覧ください。本工事は、赤で着色した場所の打杭工とフーチングをつくるものです。オレンジ色で着色した柱部は、別途工事で行う予定としています。

資料右上の工事内容を御覧ください。契約金額は6億6,296万9,296円、工期は契約締結の日の翌日から令和8年3月30日までです。入札の結果により、株式会社佐伯建設と工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御

質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第87号議案大分県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

後藤公営住宅室長 第87号議案大分県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明します。

資料20ページを御覧ください。

資料上段の1条例改正の理由についてですが、中堅所得者向けの大空特定公共賃貸住宅2戸及び老朽化した県営平床住宅の用途廃止に伴い、本条例を一部改正するものです。

次に、資料中段の2条例改正の概要についてです。まず、左の(1)特定公共賃貸住宅全戸の用途廃止に伴う改正について、説明します。

今回、大空特定公共賃貸住宅の廃止により全ての特定公共賃貸住宅が廃止となります。条例名における県営住宅等の等は特定公共賃貸住宅を指していることからこれを削除するほか、関係条文の削除、改正を行います。

その下、当該住宅の経緯ですが、平成10年度から平成12年度に県営住宅へ合築する形で設置しましたが、入居促進を図るものの空室が続くことから、平成19年度以降、用途廃止を行ってきたものです。

なお、今回廃止した2戸は過去の15戸と同様、通常の県営住宅より間取りが広いことから、今後は低額所得者を対象とした多子世帯向け住宅に指定し、引き続き管理する予定としています。

次に、右の(2)県営平床住宅の用途廃止に伴う改正についてですが、別表第一から平床住宅の記載を削除します。右下に住宅の情報を記載していますが、所在地は国東市国東町鶴川、平屋建て1棟で管理戸数は5戸、築49年が経過しています。全ての入居者が退去したことから、今後は、年度末までに解体工事を実施する予定としています。

施行日については、公布の日からとしています。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第88号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

後藤施設整備課長 第88号議案工事請負契約の締結について説明します。

資料の21ページを御覧ください。

本議案は、別府市山の手町に立地するビーコンプラザにおける特定天井改修工事に係る請負契約の締結についてです。

まず工事の目的です。東日本大震災の際に大規模ホール等の天井が落下する被害を受けたことを鑑み、国が定めた天井脱落対策に係る技術基準に沿って、ビーコンプラザの特定天井について耐震化工事を行うものです。

次に工事概要です。工事箇所は、下の平面図にも記載しているコンベンションホール等の4か所です。具体的な工事内容としては、右の断面図を御覧ください。コンベンションホール等

では天井材の軽量化や落下防止ワイヤーの設置、レセプションホールでは鉄骨の新設や天井材の固定などを実施します。

その下のスケジュールを御覧ください。レセプションホールは今年10月からの10か月間、コンベンションホール等は来年8月からの12か月間を利用休止とし、着工する予定です。

上の工事概要の右側にお戻りください。入札の結果、森田・平野特定建設工事共同企業体と契約金額11億4,093万2,848円、工期を令和8年7月31日限りとして工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

小野建設政策課長 新たな大分県土木建築部長期計画案おおいた土木未来（ときめき）プラン2024の骨子について報告します。

資料の22ページを御覧ください。

まず1計画策定の理由ですが、平成28年3月に策定した現計画、おおいた土木未来プラン2015が最終目標年度の令和6年度を迎えたことに加え、自然災害の頻発・激甚化や急速に進む人口減少、インフラ老朽化の加速やデジタル化の進展など、社会情勢の変化や時代の潮流

を踏まえた課題に対応するため、新たな計画を策定するものです。

次に2計画の性格・位置付けですが、本計画は今議会に提出する新たな大分県長期総合計画を補完するとともに、土木建築部が所管する各種計画を推進するにあたっての基本的な考え方を示すものです。

3計画の期間については、最終目標年度を大分県長期総合計画と同じ令和15年度とし、令和7年度から9年間の計画とします。

資料右側の4、新たな計画の基本目標については、誰もが安心・元気に暮らし、希望あふれる未来を創造（つく）るときめく（土木未来）県土とし、三つの分野を掲げて施策を展開します。

6策定までの今後のスケジュール（案）については、今年12月の第4回定例会で計画素案を報告し、その後パブリックコメントを実施、来年2月の第1回定例会において成案の形で議案を提出する予定です。

続いて、資料23ページをお開きください。

この資料は、現計画と新計画の構成を比較しているものです。

右側の新計画を御覧ください。一つ目の1安心な暮らしを守る強靱な県土づくりでは、流域治水の推進など六つの施策、二つ目の2元気で快適に暮らせる地域づくりでは、快適な都市空間の形成など五つの施策、三つ目の3おおいたの未来を創造するネットワークづくりでは、広域道路ネットワークの充実など五つの施策としています。

今回、加速する少子化への対策として、子どもや子育て世帯が安心して元気に暮らせることもまんなかまちづくりの推進、また担い手不足を解消し地域の守り手である建設産業を持続するため、インフラ分野のDX推進と建設産業を支える人づくりを新たな施策として追加しました。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

玉田委員 おおいた土木未来プランについて一

っだけ。前回は今回も、公共施設や県営住宅の断熱についての視点はどうなっているのかと思いました。

一つは県営住宅の中で、例えば断熱が進んでいないためにヒートショックによる死亡事案などがどれくらいあったか。もちろんここに出す必要はないですが、そういった事案を調査した上で老朽化が進む県営住宅の断熱化をどう進めるか、そういった視点が1個必要ではないかと思ったので、またそれは議論していただきたいと思います。

あわせて、これは県教育委員会の所管ですが、今やはり学校施設の断熱化が大きな課題になっています。例えば教室、それから体育館なんかはもちろんですし、体育館は災害時の避難場所にもなるところがあるので、その辺の断熱化をどう進めていくかの議論もあわせてやってもらいたいと思います。

後藤公営住宅室長 県営住宅の断熱化についてですが、ヒートショックが原因で亡くなった報告はここ最近聞いてはいませんが、今の流れとして断熱化の取組もあるので、またそれは前向きに考えていきたいと思います。

玉田委員 あわせて学校もですね。学校施設についても県教育委員会とまた連絡を取って、是非進めてもらいたいと思います。

これは古いですが、2016年の統計で10万人当たりの交通事故死が4.2人、それに対して、自治体は対策を取っているんだけど溺死など風呂の中の問題とかですね、それが10万人当たり6.2人。これは8年前の数字なので少し古いですがそういった統計が出ていて、これに対しては対策がまだ明確に取られていない。これは全ての住居の問題ですが、県営住宅の中でこういった対策が取られるのであれば、是非御議論いただきたいと思います。

古手川委員長 そういった古い住宅については、それぞれの地域だとか、戸建ての中でいろいろ課題があって、どう改善しようかとずっと検討していただいていると思います。その中で一つの要望として、ヒートショックですかね、そういった点もまた加味した上で考えていただけれ

ばと思います。

澤田委員 ちょっとお尋ねしたいんですが、安心な暮らしを守る強靱な県土づくりのうち流域治水の推進について、名前を変えて様々な主体が協働する取組を強化することです。

今回台風第10号が発生した後、ある場所へ視察に行った際、土日だったため、河川について市役所に連絡してもこの河川は県の土木事務所に連絡してほしいと言われ、そちらに電話してもこの河川自体は土木事務所の管理だけど土手側は市の管理になるので、この箇所に関しては市に連絡してほしいと言われ、非常に困惑をした。

今回こういう形で協働するとなっているので、是非この取組に関しては、地域住民が不安にならないように、こういった災害が起きたときには一本化できる体制づくりを県で主導してもらいたいと思うんですが、今回の取組に関してはそういったことは考えているのでしょうか。

松尾河川課長 流域治水の取組については、今県下で流域治水協議会を立ち上げています。これは国が事務局となり、直轄河川が絡むところは国が主導して、それ以外の2級河川——県管理河川の水系については、地区ごとにいくつかブロックをまとめて流域治水協議会を構成しています。

協議会には国・県・市町村がメンバーとして入っており、その場でいろいろな取組について情報共有し、一体的に取り組んでいます。

今、委員から御指摘のあった点についても、基本的には治水という同じキーワードにおいて共通の目的でやっている所以、その中の取組の一つとしてしっかり共有し、進めていきたいと思っています。

澤田委員 分かりました。ありがとうございます。またしっかりよろしくお願いします。

古手川委員長 今の話は、発災直後はなかなか混乱しているところもありますが、速やかに市町村と連絡を取って、トータルでどうするのかをしっかりと連携していると理解していいですね。

松尾河川課長 流域治水協議会と、またちょっ

と別の組織で減災対策協議会もありますが、その中でいろいろな緊急の連絡や顔の見える関係をつくるのも一つの目的です。それぞれの連絡が速やかにいくように、特に発災直後や連携をしっかりとするにはいけない場合など、どこの部署の誰に言えばいいのか、そういった連携づくりの場としても活用しています。今回の話もその中でしっかりと共有をして、進めていただきたいと思います。

古手川委員長 ありがとうございます。是非その辺の確認をもう一回した中で、しっかりお願いします。

森副委員長 長期総合計画の見直しを行い、土木建築部の計画について今話をしてもらったように、新たな視点が組み込まれて、これから今の時代の潮流に即した計画が議論されると本当にありがたいと思います。

特に長期総合計画の本体にも、こどもまんなかまちづくりの推進といったこれまで土木建築部の計画に余りあがっていなかった部分がテーマとして一つ加えられたこと。あと、やはり建設産業を支える人材育成。これは本当に重要だと思って、やはり土木建築部の仕事が皆さんの目に見える形で、完成後しっかりとイメージできるPRはとても大事だと思いました。

この計画、とても期待しています。その中で、さきほど玉田委員からもあった公共住宅に関して、ずっと土木建築部が視点を当ててきたと思うんですが、一般住宅での事故等ですね。やはりこれから住宅政策の視点で見えていかななくてはならない時期にあるのではないかと思います。

他県の土木建築部内の構成を見ると、住宅政策課や住宅政策班など今の建築住宅課の中——公営住宅室にもあると思うんですが、それがきちんと位置付けられているのが最近の状況ではないかと感じられました。

正にそういった住宅政策として、これからのまちづくりや人口減少対策に取り組んでいく姿勢を見せるのが今後必要ではないかと考えていますが、その点に関して見解があればお聞かせください。

五ノ谷土木建築部長 大変貴重な意見だと思います。

ます。例えば今、県営明野住宅の建て替えをしていますが、あれも公営住宅だけではなく、いわゆるまちづくりとしてのコミュニティ確保とか、いろんな面が外向けに出ている点の一つ。

それともう一つは、一般質問の中でもありましたが、やはり住宅リフォームなど一般住宅に対する視点といいますか、なかなか関心も非常に高くなっています。いわゆる住宅政策は我々も勉強していかなければならないと思っているので、研究したいと思います。

森副委員長 私もこれまでずっと住宅政策自体をテーマにしてきた中で、それが計画に反映されてきたこと、積極的に取組がされ始めたこと、非常にありがたく思います。

他県のように住宅政策としてクローズアップする部分も今後必要かと思いますが、是非とも取組をよろしくお願いします。

古手川委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

小野建設政策課長 新たな大分県地域強靱化計画案の骨子について報告します。

資料の24ページを御覧ください。

まず1、本計画の目的は、南海トラフ地震など大規模自然災害によって重大な危機が発生した場合において、十分な強靱性を発揮できるよう施策を総合的かつ計画的に推進していくことです。

次に、その横の2経緯について説明します。平成26年の国土強靱化基本法に基づく国の計画の策定を受け、翌年に大分県地域強靱化計画を策定しました。本計画は5年を目安に改定を行っており、昨年6月の国土強靱化基本法の改正を受け、本県も昨年11月から改定作業を開始しています。

ここで、お配りしている現行の大分県地域強靱化計画の冊子の抜粋により、本計画の構成について説明します。

1 ページを御覧ください。

6 ページまでは本県の特徴や災害リスク等を記載しており、7 ページからは強靱化の理念や地域強靱化の取組姿勢、適切な施策の組み合わせなどの基本的な方針を記載しています。

続いて、13 ページをお開きください。

脆弱性評価について記載しており、起こり得るリスクを想定し、施策分野ごとに評価を行います。

続いて、14 ページを御覧ください。

表の左から四つの基本目標を設けており、事前に備えるべき目標8項目、起きてはならない最悪の事態38項目を設定し、脆弱性の評価を行っています。

その上で、17 ページ以降は七つの個別施策分野と五つの横断的分野に分け、地域強靱化の推進方針を定めています。今回もこの構成に基づき、新たな計画案をまとめる作業を進めています。

それでは、資料24 ページにお戻りください。

3 骨子の概要について説明します。

(1) 四つの基本目標は現計画からの変更はありません。

その下の(2) 事前に備えるべき目標については、国の基本計画に合わせ、あらゆる自然災害に対し直接死を最大限防ぐなど六つの目標を設定しています。

(3) 見直しに当たって考慮すべき主要な事項の変更点は、右側の赤枠で囲んだ部分、③社会情勢の変化に関する事項として、気候変動の影響やGXの実現、デジタル技術の活用等の項目、④近年の災害で得られた新たな知見として、コロナ禍における自然災害の対応や能登半島地震を踏まえた対応など、現計画策定時以降の社会情勢の変化等を考慮して設定しています。

(4) 大分県地域強靱化を推進する上での基本方針では、こうした社会情勢の変化等を考慮して、右側の赤枠に記載のとおり、デジタル等の活用や災害対応の官民連携など地域強靱化施策の高度化、また人的被害ゼロに向けた地域防災力の強化を新たに設定しています。これらに基づき、本県の強靱化計画の改定作業を進めて

いきます。

今後、より具体的な取組を盛り込んだ計画素案を今年12月の第4回定例会で報告します。その後、パブリックコメントを実施し、市町村の意見を広く聞いた上で来年3月に成案を報告する予定としています。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

小野建設政策課長 大分県長期総合計画の実施状況について報告します。

資料の25 ページを御覧ください。

詳細は議案書別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてのとおりですが、本日はその概要について本委員会資料により説明します。

また、Side Books (サイドブックス) の土木建築委員会フォルダ内のまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI 達成状況の資料は、後ほど御覧ください。

続いて、26 ページを御覧ください。

59 施策をAからDの4段階で総合的に評価した結果を記載しています。順調に進んでいるA評価及び概ね順調に進んでいるB評価の合計は、表の上から3行目のとおり56 施策となっており、前年度に比べ3 施策増加しています。これは新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、各種イベント等が復活したことなどによるものです。一方、やや遅れているC評価は3 施策にまで減少しており、そのうち2 施策は観光分野における海外からの人流に係る指標等が含まれるもので、今後はインバウンド需要の本格復活に伴い改善が見込まれる施策です。

次に27 ページを御覧ください。

参考として99の目標指標の進捗状況とその達成状況を示しており、さきほど説明した総合

評価の判断基準の一つとなっています。達成率が90%以上の達成及び概ね達成だったものは、前年度に引き続き75指標となっています。

次の28ページでは、令和5年度に実施した事務事業評価である主要な施策の成果について概要を記載しているの、後ほど御覧ください。

続いて29ページから31ページにかけて、安心、活力、発展の分野別に総合評価の一覧表を載せています。土木建築部では四つの施策を所管しており、それぞれの施策で設定している目標指標の令和5年度における達成状況については、達成が3指標、概ね達成が1指標となっています。このうち、各施策における指標の達成状況について主なものを説明します。

32ページを御覧ください。

まず、県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進です。国の5か年加速化対策予算等を活用し取り組んだ結果、表の中ほど、令和5年度達成度はいずれも100%以上で目標達成となっています。

34ページを御覧ください。

九州の東の玄関口としての拠点化についてです。フェリーやRORO船による物流は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調にあり、令和5年度達成度は98.2%で概ね達成となりました。なお、企画振興部が所管するもう一つの目標指標であるフェリー・航空輸送人員は、コロナ禍以前に比べると旅行需要は回復途上であるなど目標値には届かなかったことから、総合評価はB評価となっています。

次に36ページを御覧ください。

広域交通ネットワークの整備推進についてです。中津日田道路の田口IC-青の洞門・羅漢寺IC間の開通等により、令和5年度達成度はいずれも100%となっています。

最後に38ページを御覧ください。

まちの魅力を高める交通ネットワークの構築についてです。こちらについても計画的に整備を進め、令和5年度達成度は100%となっています。

今後、新たな長期総合計画においても県土の強靱化に向け、治水対策や地震・津波対策をは

じめとした取組を着実に推進するとともに、交通ネットワークの充実に向けた取組など引き続きしっかりと進めていきます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に④の報告をお願いします。

小野建設政策課長 おおいた土木未来プラン2015の取組状況について報告します。

資料の40ページを御覧ください。

平成28年4月にスタートした土木建築部の長期計画については毎年度フォローアップを行うとしており、この表は令和5年度末時点での目標指標に対する実績をまとめたものです。具体的な取組を抜粋して説明します。

まず項目1、安心な暮らしを守る強靱な県土づくりの①浸水対策が行われた地区数についてです。令和5年度は平成29年九州北部豪雨や台風第18号で浸水被害のあった大肥川や津久見川等の河川改修が完了し、目標を達成できました。

また⑦耐震強化岸壁の整備率については令和5年度に臼杵港の岸壁整備が完了し、目標を達成できました。臼杵港の新フェリーターミナルについては、今年度中の完成に向け引き続きフェリー上屋などの整備を進めます。

続いて項目3、発展を支える交通ネットワークの充実の⑱九州の東の玄関口としての拠点化主要施設まで概ね30分で到達できる地域の割合についてです。昨年3月に中津日田道路の田口IC-青の洞門・羅漢寺IC間が開通し、中津港までの時間短縮が図られるなど、拠点化主要施設まで概ね30分で到達できる地域を着実に広げています。

全体としては右下の全体総括表に記載のとおり全22指標で、令和5年度の目標を達成あるいは概ね達成しており、本プランは計画どおり

実施されています。

令和5年度末時点で概ね達成となっている四つの指標については、引き続き目標達成に向けて取組を推進していきます。

なお、令和5年度を取組状況をまとめたおおい土木未来プラン2015の令和5年度実施状況をSide Booksの土木建築委員会フォルダに格納しているので、後ほど御覧ください。この冊子は今後ホームページでも公表する予定としています。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に⑤の報告をお願いします。

小野建設政策課長 続いて、土木建築部が所管する県出資法人の経営状況について報告します。土木建築部の所管する団体は4団体あります。

はじめに、資料41ページの左側を御覧ください。

まず、公益財団法人大分県建設技術センターについて説明します。

最初に項目2の県出資金ですが2千万円で、県が66.7%出資しています。

次に項目3の事業内容ですが、社会資本整備及び県土づくりを担う人材育成に向けた技術・技能の研修、技術相談及び積算に係る支援などを行っています。

次に項目4の令和5年度決算状況ですが、1年間の純利益を示す当期正味財産増減額は下線を引いている1億560万5千円の増となっています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項及び項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、建設産業従事者の減少を踏まえて、県土づくりを担う建設人材の育成と技術力の向上を図るため、項目6の1のとおり民間事業者も含めた技術・技能向上のための研修の充実に取り組みま

す。

項目5の2ですが、県及び市町村の支援・補完機関としての体制や連携の強化のため、項目6の2のとおり技術相談などニーズに合わせた事業を実施します。特に、県や市町村が共同利用する積算システムの運営により、業務の効率化や災害発生時の応援体制の円滑化を図っています。

平山用地対策課長 次に、同じページの右側を御覧ください。

大分県土地開発公社について報告します。

まず項目2の県出資金ですが3千万円で、県が100%出資しています。

次に項目3の事業内容ですが、国や地方公共団体の委託等に基づく道路・公園・その他公共施設等に要する土地の取得、造成、管理及び売却などを行っています。

次に、項目4の令和5年度決算状況ですが、公有地取得事業の安定的受託の確保を行い、損益計算書の下から4行目にある経常利益は2,616万円でしたが、新庁舎整備事業に伴う土地開発公社所有の旧住宅公社ビル解体費及び汚染土壌等の撤去費等により、損益計算書の下から2行目にある1億71万9千円の特別損失を計上したため、下線を引いている当期損益は7,455万8千円の赤字となっています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項及び項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、毎年度増減する国や県、市町村の用地取得事業等を安定的に受託するため、項目6の1の中期事業計画を毎年度更新し、計画的かつ効率的な業務執行体制を整備します。

項目5の2ですが、大分北部中核工業団地及び玖珠工業団地の残区画の早期売却を図るため、項目6の2のとおり、引き続き商工観光労働部と連携して売却促進に努めていきます。

清永港湾課長 次に、資料42ページの左側を御覧ください。

株式会社大分国際貿易センターについて報告します。

まず項目2の県出資金ですが1億8千万円で、県が27.3%出資しています。

次に項目3の事業内容ですが、同社所有のビルや冷凍冷蔵倉庫など不動産の賃貸業や大分港大在コンテナターミナルの指定管理による管理運営業務、関係機関と連携したポートセールスを行っています。

次に項目4の令和5年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益が2,352万2千円と平成13年度から黒字決算を継続しています。

次に項目5の1ですが、同社所有施設の老朽化が進んでおり、令和5年度は冷凍冷蔵倉庫の非常用自家発電設備の更新等を行いました。今後も項目6の1のとおり、計画的な施設改修・更新を行うこととしています。

項目5の2ですが、県有施設であるコンテナクレーン2基についても老朽化が進んでいることから、令和3年度に更新に着手し、令和8年度の完了を予定しているところです。項目6の2のとおり、コンテナクレーンの機能停止は航路の休止・撤退に繋がるおそれがあるため、工期中も既存施設の安全かつ定時サービスの提供と更新事業の着実な実施を図ります。

項目5の3ですが、引き続き港湾施設使用料の減免などを活用し、関係団体と連携して積極的なポートセールスに努めていきます。

伊東建築住宅課長 次に、同じページの右側を御覧ください。

大分県住宅供給公社について報告します。

まず項目2の県出資金ですが1千万円で、県が100%出資しています。

次に項目3の事業内容ですが、主に県及び大分市をはじめ12市からの公営住宅管理受託、公社所有賃貸住宅・施設の管理、分譲宅地の販売を行っています。

次に項目4の令和5年度決算状況ですが、下線を引いた当期純利益は8,063万8千円となっており、経営状況は安定しています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況です。項目5の1ですが、入居者サービスの向上、家賃収納率の向上など適切な管理を行うとともに、県営・市営住宅の窓口一元化や経費の縮減等の経営努力を引き続

き行う必要があります。そのため項目6の1のとおり、今後も受託による公営住宅の管理代行を拡充するとともに、受託済みの市においても窓口の一元化を進めます。

項目5の2ですが、分譲用資産である国東市向陽台の未売分譲宅地の早期売却を図るため、項目6の2のとおり戸建住宅用地の販売促進に取り組むとともに、商業用施設用地・集合住宅用地は用途にこだわらず有効活用策について検討を進めます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

原田委員 土地開発公社について、ちょっとお聞きします。

先日の代表質問で県民クラブの二ノ宮議員が、いわゆる企業誘致に関して農村部に企業誘致をと言っていたんですが、商工観光労働部から今企業誘致に関わる土地が不足していると。前回、市町村に調べてもらっていると話がありましたが、企業誘致の土地って、先行取得して土地開発公社がやっていくんですよね。そうすると、課題がちょっと違うかな、今残された問題点と若干違和感を覚えるんですけど、そこはどうなっているのでしょうか。

平山用地対策課長 企業の誘致活動については土地開発公社所管ではなく、新規の工業団地の予定等はありません。今のところ、今ある団地の売却を進めています。

原田委員 私が勘違いしていたんですけど、いわゆる企業誘致に向けた土地を土地開発公社が先に取得しているものだと思い込んでいたんですが、そうではないんですね。別の部署でやっているということですか。

平山用地対策課長 今のところ、先行取得という取組はありません。

古手川委員長 公社は県や市町村の委託を受け、そこからその委託事業について進めていくと、そういうことでいいですかね。

平山用地対策課長 土地取得の委託事業を受けて行っています。

古手川委員長 県や市が計画し、その土地を

公社が開発してくれという委託を受けて、設計などをして事業を進めていく、直接の工事をやっていくといった理解でよいのではないかと思います。

原田委員 すみません、ちょっと勘違いしていました。

古手川委員長 ですから、工業団地の土地については足りないのに県も市も対策が遅いと、そんな言い方をしているのかな。

原田委員 部署が違うんですね、企業誘致のための。

古手川委員長 部署というか、そういった開発公社、住宅開発でも全然違うポジションです。

原田委員 違うポジションがやっているんですね、分かりました。

古手川委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに御質疑等もないので、次に⑥の報告をお願いします。

瀬戸道路建設課長 令和4年3月に契約した国道212号藤山トンネル工事の進捗状況について報告します。

資料の43ページを御覧ください。

本工事は、国道212号日田山国道路として中津市山国町守夷から日田市三和の区間で整備を進めている延長8,800メートルの道路改良事業において、869メートルのトンネルを含む延長940メートルの道路を建設するものです。

資料左下の平面図にあるとおり、左側の日田市街側から掘削を開始し、本年の2月に掘削が完了しています。

次に、44ページを御覧ください。

工事の実施状況ですが、現在は覆工コンクリートを施工しており、8月19日時点で約787メートル進んでいるところです。本工事では契約金額の増額が見込まれるので、その主な内容について説明します。

契約金額の変更について、大きく二つの要因

があります。

1点目は、脆弱な岩盤への対応による5億8千万円の増額です。当工区の地質状況は、当初良質な岩盤が分布していると想定していましたが、実際に掘削したところ資料右側の写真のとおり、当初の想定よりも脆弱な岩盤が確認されました。このため資料中ほどの図のようにトンネル内部の崩壊を防ぐためのロックボルト等の支保構造を増強するとともに、トンネル上面等を掘削前に補強して崩落を防ぐ補助工法やトンネル下部にインバートと呼ばれるコンクリートを追加しています。

2点目は、工期内の労務単価や資材費の変動に対処するため、公共工事請負契約約款に規定するインフレスライド条項の適用による1億8千万円の増額です。

以上により、契約金額で約7億6千万円の増額を見込んでいます。これについては、次回の第4回定例会において金額変更に関する変更契約議案を上程したいと考えています。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に⑦の報告をお願いします。

成瀬道路保全課長 国道386号三郎丸橋の被災について報告します。

資料の45ページを御覧ください。

左上段にある被災概要の写真は発災直後の橋梁です。7月2日14時頃、写真上の赤丸で囲んでいるP1橋脚が6月30日からの大雨により洗堀され、傾きました。

資料の左中段、これまでの経緯を御覧ください。7月2日の発災後、速やかに通行止めを行い、平行する国道210号や国道212号、市道北豆田三郎丸線に誘導員を配置して迂回をお願いしました。

翌3日には変動を監視する定点観測を開始し、

5日には国土交通省国土技術政策総合研究所と合同現地調査を行いました。その助言を基に、10日に袋詰め玉石による橋脚の補強を実施し、水位の下がった8月27日にはコンクリートでさらなる補強を実施したところです。なお、今回の台風第10号による橋梁の被災や変動はありませんでした。

次に、資料左下段の上下水道管の仮移設についてです。本橋梁の桁の上流側に下水道管、下流側に上水道管が添架されています。万が一に備えること、橋梁復旧時も移設が必要なことから、左下の図のように日田市が下流に仮の上下水道管を設置することとしました。8月6日に工事着手し、10月中旬までには完成する予定です。

次に、資料右上段の仮設歩道橋設置についてです。これまで迂回路での目立った交通渋滞は発生していないものの、通学や買い物への不便さを考慮し、幅員2メートルの仮設歩道橋を上流側に設置することとしました。10月頃に工事着手し、来年2月の完成を目標としています。次に、三郎丸橋の本復旧について説明します。

資料右中段の復旧イメージを御覧ください。現在の三郎丸橋は河川占用条件を満足していないことから、河川管理者である国土交通省と協議を行いながら設計を実施しています。現在のところ改良復旧による架け替えを計画しています。

最後に、資料右下段にある今後のスケジュールを御覧ください。現在、10月末の国の災害査定に向け、測量設計を鋭意進めています。旧橋撤去については、上下水道管移設後の10月頃に着手予定です。本復旧について、早ければ来年3月には一部工事を発注したいと考えており、完成には2年から3年を要する見込みです。一日も早い復旧に向け、スピード感を持って取り組んでいきます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑あり

ませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に⑧の報告をお願いします。

清永港湾課長 令和5年10月に契約した大分港大在地区のコンテナクレーン1号機更新工事の進捗状況について報告します。

資料の46ページを御覧ください。

稼働から25年以上が経過した2基の既設コンテナクレーンは老朽化が進行しているほか、突発的な故障が増加しているため、1基目の更新工事を行っています。

資料左下の写真のとおり現在は工場で作成しており、9月末には現地据付工事に着手します。11月からは試運転調整を予定しており、その後、既設クレーンの解体を行います。

資料の右中段を御覧ください。本工事では契約金額の減額が見込まれるので、その主な内容について説明します。契約金額を変更する主な要因は、既設コンテナクレーンの解体に伴い発生する鋼材重量の変更による減額です。現地精査したところ、スクラップ処理可能な鋼材重量が当初の見込みより増加したことによるものです。

以上により、契約金額約300万円の減額を見込んでいます。これについては、次回の第4回定例会において金額変更に関する変更契約議案を上程したいと考えています。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に⑨の報告をお願いします。

高村公園・生活排水課長 大分県内部統制評価の報告について説明します。

資料の47ページをお開きください。

内部統制制度の実施状況については、地方自治法に基づき、毎年度その自己評価を行うと

もに報告書を作成し、監査委員の審査意見書を付けて議会に提出することとなっています。

全体概要は総務企画委員会にて説明するので、ここでは土木建築部での事案について報告します。

1 概要のとおり、本件は大分スポーツ公園等の利用に係る使用料の徴収事務委託契約の受託者である株式会社大宣が、大分スポーツ公園サブ競技場の個人利用者向けの回数券について、使用料を定めた条例に規定がないにもかかわらず、施設オープン当初の平成18年4月から令和5年11月までの約18年間にわたって販売していたものです。

3の原因ですが、受託者が条例で定めた使用料について正しく認識しておらず、また委託者である県による確認も不十分だったことによるものです。

4 対応状況ですが、財政的援助団体等監査において令和5年11月に販売の事実が確認された後、速やかにサブ競技場フィールド回数券の販売を取り止めました。その後、近年の利用状況や利用者の声等を踏まえ、令和6年第2回定例会で総合競技場フィールドとサブ競技場フィールドの共通回数券を設定する条例改正案を上程し、可決され、7月4日に施行しています。また、損失金額61万6,350円及び遅延損害金25万7,307円については受託者から県に納付済みです。

今回の事案を受け、5再発防止策として、今後の事務手続の遺漏を防ぐために、毎年度当初に締結する大分スポーツ公園等の利用に係る使用料の徴収事務委託契約について、受託者と県の双方で対象施設とその使用料の確認を行うこととしました。

加えて、毎月受託者から提出される使用料委託徴収金報告書に回数券と利用券の内訳を詳細に記載し、徴収金に間違いがないか確認することとしました。

今回の事案と同様のリスクを発生させないため、内部統制としてチェック及びフォローアップ機能が働くよう取組を進めていきます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

次に、執行部より資料を配付したい旨の申出がありましたので、これを許します。

〔資料配付〕

説明をお願いします。

小野建設政策課長 本年5月8日から6月3日にかけて実施した県内所管事務調査において各土木事務所などを調査した際、各市町村から提出された要望事項について、本年度の取組状況をとりまとめました。

S i d e B o o k s の土木建築委員会フォルダにも格納しているので、後ほど御覧ください。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないようですが、この際ほかに何かありませんか。

原田委員 ちょっと写真を見ていただきたいと思いますが、別府市の朝見川の話です。私が小学生の頃に1回氾濫したことがあり、その後きれいに整備されて氾濫することは全然なかったんですが、今回はやはり大雨で満潮時と重なったこともあって、水位があと30センチメートルくらいとあふれかかっており、避難指示が初めて出ていました。

朝見川そのものは氾濫しなかったんですが、それに通じる河内川が朝見川に入り切れず、いわゆるバックウォーターですかね、それがちょっとあって浸水世帯が4世帯ぐらい出たんですよ。

それで翌日見に行ったら、この写真のとおり

中州ができていて。ちょっと初めて見て、近所の人も驚いていました。次の災害に向けて、河床掘削ですか、是非やっていただきたいと要望が出ています。近所の人は心配しているので、是非またよろしくお願いします。

松尾河川課長 朝見川について、今回の台風第10号の雨は、やはりものすごく記録的なものでした。上流の雨量観測局では時間110ミリリットルぐらい降っている記録もあり、朝見川の本川、それから河内川ですか、そちらからの流入も非常に多くありました。

私も地元の方が撮った河内川の動画で、ちょうど橋梁のところに水がぶつかって周りにあふれている状況も拝見したところです。

その中で、被災後に別府土木事務所も現地を確認し、今原田委員から御提示いただいた箇所、それからこの上流にもちょっと堆積しているところもありました。この除去については、少なくとも次の出水期で進めていきましたが、もう既に着手する準備も進めています。できる限り早く除去する方向で今調整しているので、報告します。（「ありがとうございます」と言う者あり）

志村委員 台風等また突発的なところもありますが、中でも津久見IC-臼杵IC間の被害は深刻です。一生懸命やっていたと思いますが、いかに県民に公表していくかが大事だと思うんですね。ですから、専門家を交えた委員会も第3回をやると言っていますが、そういったときこそ記者会見をして、県民へ知らせる動きをなるべく地元紙に出してほしいと思います。それがあればですね、県民もこんなことをしてくれているんだと、後でこうやって通行できるんだと、一つの理解を示せると思います。そこは是非、マスコミを利用して公表する手順を常に考えてほしいと思います。

五ノ谷土木建築部長 確かにNEXCO西日本もホームページには出すんですが、それだとなかなか実際に見る人が少ないため、そういった御意見をいただいたことはNEXCO西日本にも伝えます。

また我々も、今迂回の案内もしていますが、

まだ周知が不足していると思っているので、それもしっかりやりたいと思います。（「お願いします」と言う者あり）

古手川委員長 委員外議員の方は、何かありませんか。

阿部委員外議員 今回の台風第10号においてですね、国東市国東町や国見町、豊後高田市はかなりの被害を受けています。同時に、やはり両子山の西側にかかなりの雨が降ったのではないかと思うんですよ。大田ですね、杵築市の大田地区。僕も行って見たんです。その通行止めは今、片側になっているんですが、県道も半分崩落しています。そこは下が桂川上流部なんです。一番被害が大きいところは桂川ではないんですが、その用水路と田んぼがものすごくやられています。

そのちょっと下に行くと、桂川の上流部です。桂川の上流部と田んぼ——これは永松地区ですが、今僕が言っているのは小野地区。集落営農の組合長が、これは復旧できるかと言うぐらい、やはりかなりひどいんですね。これは耕地災害だから市が工事をやるんですが。

あとその下流部の桂川のところですね。これが耕地災害と同時並行で災害復旧できるかと、来年の田植えができるかと。そこら辺です、河川の災害復旧。ここら辺は別府土木事務所と協議しながら、市と話を進めてもらって一緒に復旧をお願いしたい。それが一つ。

もう一つ、同様にやはり山香地区でかなり大雨が降りました。裏山の土砂が崩れて家に入り込んで、隣の棟で子ども夫婦と一緒に食事しよったということで、たまたまそこに人はいなかったけど、被害をかなり受けています。そこで早速、別府土木事務所と協議しながら現地を調査していただいて、これは急傾斜地の整備の計画区域で5戸ぎりぎりあったので、整備してもらおうようになったんです。

私がお願いしたいというか、これはできるかわかりませんが、5戸ないと県の単独事業にならない。5戸未満は市が単独でやる。ここら辺がですね、10戸以上で国の事業になればどんどん早いんですけど、県の単独事業ではやはり

ちょっと時間かかりますよね。まして市の事業となると、お金もかなり負担が大きいので、市町村によっては厳しいところがあります。そのときに大雨が降って、市町村で整備ができなくて、対策しときゃよかったのに裏山が崩れて家が流れて人的被害が起きたとなると困るので、これは5戸とか10戸とか、もうちょっとハードルを下げるよう国が見直しをしてくれんのかと思うんですけど。ここら辺はどうですかね。

高野砂防課長 ハードルを下げる話は出ていませんが、一つ。市町の事業になりますが、国から激甚災害に指定されると、災害関連事業で、5戸なくてもできる県の急傾斜緊急対策のような事業があります。

もう一点、大分県では市町村営急傾斜事業があります。県が半分、市町村が半分出して、少し地元の方の負担もありますが、1軒でも対応しているので、何かしらの対策はあると私たちは思います。

阿部委員外議員 激甚災害になってからそれができて、遅いんですよ。激甚災害のときはもう家が崩れてるかもしれん、流されてるかもしれん、人がそこで埋まってるかもしれんのですよ。だから、そうなる前に防災対策をね。もう今、田舎は戸数の少ないところでも危ない箇所がいっぱいあるんです。これから先に、ものすごい雨量で災害が見込まれる。だから、国もここら辺は考えてもらえんかと。

これから国への要望も当然必要だと思いますし、5戸以上という部分のハードルをもう少し下げて、これは県も国に要望していただけたらありがたいです。ここら辺、見直しをですね。

高野砂防課長 機会があれば国の幹部と話すことがあるので、そういった話をしたいと思います。それと、さきほどの繰り返しにもなりますが、市町村営事業なども早急に対応できるので、御要望は砂防課と土木事務所にしていただきたいと思います。

古手川委員長 小野建設政策課長、これは僕が政調会長のときに補助率を上げた案件かな。

小野建設政策課長 そうです。県が負担する分をかなり増やして、特に地元の負担が軽減する

よう措置した経緯はあります。

ただ、今も委員がおっしゃったように、地元の負担は一定率でいくらか残っている状況です。**古手川委員長** 私が政調会長のときに、小野建設政策課長が土木建築企画課で、その辺の負担を何とか少しでも軽減、無くせないかと。それは難しいということで、では負担金として県は少しでも負担すると対応していただいたんです。そのときにいろいろ調べたら、やはり市町村から上がってきていない。ほとんど使ってもらえていない。市町村によって変わりますけど。だからそういった制度があって、地域と市町村ともっと意見交換をして、下から突き上げるというか、出してもらえらるともっとやりやすくなるんだと思います。だから、それは対応していただいたんですけどね。

その辺は我々も地域の中に入って、地域の声を聞きながら、もっと対象地あげて。その代わりすごい数になるので課題はありますが、そういった場所で被害が出て亡くなる方が今たくさん出ているので、これはやらなきゃいけないと思います。また、いろいろ皆さん御意見をいただきながら、執行部とも相談させていただきたいと思います。

木付委員外議員 台風第10号の2日後ぐらいに、被災した方と会っていろいろ話を聞いたんですが、安岐ダムに関しては緊急放流ですね。緊急放流で被災したのではないかと言う方もいましたが、それも河川の流下能力がなくて被災したのか、その辺ははっきり分からない。また、なぜ事前放流できないのかという話も聞きました。

そして、武蔵川ですね。床上から農地もやられたと、そういった話をいろいろ聞きました。そういったことをしっかり検証して、ここはこうやったんやと。緊急放流ではなくて、河川の流下能力がなくて被災したのか分からない。前にも被災があったんやとか。極もどろが管理するのか、指定管理をお願いしていたんやけど、その辺しっかり事実を検証して、やはり地元の人にもいろいろ知らせないと。皆さん県が悪いのではないかという口火になりますから、その辺

をしっかりとやってください。

五ノ谷土木建築部長 今、木付議員がおっしゃったように、正に私も安岐ダムの効果と言いますか、今は被災直後ですのでタイミングを押し計っているんですが、実際に安岐川の河川改修もやっています。それから、安岐ダムが実際ピークをどうカットして、ダムの容量が実際に入ってきた水量に対してどの程度せき止めたか。ダムが水をため込んだ結果、例えば下流のある地点ではどれぐらいの水位を下げるのができたかなどの推定値を今ずっと計算しています。

また、今回の柳瀬地区など浸水した箇所について、地域の方々も含めて、どういったメカニズムで今回の浸水が起きたか。あるいはどういった河川改修やダム整備の効果があつたかもあわせて、今後検証の結果をお知らせしていきたいと思います。

古手川委員長 何ていうのかな、ただ不安をあおるのではなくて、是非本当のことも知らせてください。従来であれば3時間前でしょうけど、これだけ短時間で、実際30分や1時間でやられた経験を持っているからそれは無理だと経験者は分かるんです。だけどマスコミが3時間と言うと、何で3時間前にしなかったんだという話だけが先行してきます。そうするとまた、今木付議員が話したように、地域の住民の不安をあおる形になってしまう。なので、こういう状況の中で、管理者としてはこういう対応をしていきますと。これから検討してしっかりその辺も出てくるんだと思いますが、よろしく願います。

阿部委員外議員 それは下流域だけではなくて、あれだけ降ったので、ダムの上流の大田俣水地区の人も浸かっている人がいるわけです。だから、ダムの上流、放流が遅かったんか早かったんか知らんけど、そこら辺もあわせて調査してください。

松尾河川課長 台風第10号関係で特に安岐ダム関連については、我々の方でもしっかり検証して、事実関係については、先週の金曜日に県下のダム管理所長会議を開催して、今回の安岐

ダムの時系列を含めてどのような対応をやっていたのかを県下全てのダムで共有しました。

今回、本当にやむを得ず事前通知が遅れてしまったんですが、この原因は何といっても激しい豪雨によるもので、急激にダムの水位が上がって致し方なくやったと。その辺をほかのダム管理事務所長ともしっかり共有して自分事のように考えていただき、これからの管理体制の強化につなげていく必要があるとしたところです。

その会議の中では、もしかすると我々の努力不足なんですが、緊急放流について、特にダムの下流にお住まいの方の御理解が余り広がっていないかもしれないとの危険性もダム管理事務所長から出ました。そういったこともあったので、これからダムの管理者として、下流の皆様へ緊急放流とはどういうものか、理解を広げていただく取組もあわせて進めていこうと話を終えたところです。

今回の検証結果も含めて、しっかり皆様に理解していただけるよう引き続きお知らせしたいと思います。

それと安岐ダムの上流についても、やはり雨がすごかったので大田地区でかなり浸水あるいは白木原川等からかなり水が流れ込んでいる状況も入ってきています。先般、別府土木事務所が大田地区の市議会議員を訪ねており、当時の状況をしっかり把握しています。そのときには国東土木事務所も同行し、状況を把握しました。

引き続き、上流側の方に対してもしっかり丁寧に御説明しながら、安岐ダムの再生事業も進めていきたいと思っています。

古手川委員長 委員外議員の方は、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかにないので、これをもって土木建築委員会を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

古手川委員長 これより内部協議を行います。まず、閉会中の所管事務調査の件についてお

諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議ないので、所定の手続を取ることにします。次に、県外所管事務調査について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

古手川委員長 事務局に説明させましたが、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは、この行程で決定します。今後細部について変更があった場合は、委員長に御一任願います。

また欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局に連絡してください。

以上で予定されている案件は終了しました。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別がないので、これをもって土木建築委員会を終わります。

お疲れ様でした。